

[農業経営部門]

1. 岡山県の集落営農の特徴と課題

[要約]

岡山県では、農業経営体数は多いが集落営農組織数は少ない。また、集落営農は農地の維持を目的とした小規模な組織が多い。今後、集落営農を維持・発展させるためには、集落ビジョン作成や収益性向上、次世代育成への取組み支援が必要である。

[担当] 岡山県農林水産総合センター農業研究所 作物・経営研究室

[連絡先] 電話 086-955-0275

[分類] 情報

[背景・ねらい]

本県では、集落営農組織は増加しているが、一方で解散する組織もみられる。そこで、本県の集落営農の特徴と課題を整理し、今後の維持・発展に向けた支援に資する。

[成果の内容・特徴]

1. 岡山県では、近県より農業経営体数は多いが集落営農組織数は少ない。また、経営耕地面積の小さい集落営農組織が多い（表1）。
2. 岡山県の集落営農組織では、活動が「機械の共同所有・共同利用」にとどまる組織が多い（表1）。設立の目的は「農地の維持」が主であり、その効果を評価している組織が多い（表2）。
3. 岡山県の集落営農組織では、「鳥獣害への対策」、「オペレーターや水管理・畦草刈り作業員の確保」等、現在の集落営農の維持に必要な課題については、重要度、緊急度が高いと感じており、実際に取組みが進んでいる。一方、「次世代の役員やオペレーターの確保」、「機械更新のための資金確保」、「中・長期計画の作成・見直し」、「経営分析の実施」等、将来の集落営農の維持・発展につながる課題については、重要度、緊急度の評価に対して取組みが進んでいない組織が多い（表3）。

以上の結果から、岡山県における集落営農は、農地の維持を主な目的とした小規模な組織が多い。現在の集落農業維持に係る課題については取組みが進んでいるが、将来の集落営農の維持・発展のための課題については未着手の組織が多い。このため、ビジョン作成や資金確保に向けた収益性向上、後継者育成の取組みなど将来の発展につながる支援が必要と考えられる。

[成果の活用面・留意点]

1. 行政施策の立案等に活用できる。
2. 関係機関の集落営農支援の課題設定に活用できる。

[具体的データ]

表 1 岡山県における集落営農の特徴

地域	農業経営体数 [※]	集落営農数と規模別構成割合 [※]			集落営農の活動状況の割合(%) [※]				
		集落営農数	経営耕地面積 10ha未満(%)	経営耕地面積 10ha以上(%)	水稲・陸稲を 生産販売	機械共同所有 ・共同利用	営農一括管理	共同作業	団地化
全国	1,679,084	14,634	39.9	60.1	58.2	78.8	27.8	46.6	59.0
中国	151,951	1,938	52.0	48.0	50.2	85.6	30.3	43.1	42.0
岡山	43,962	230	60.9	39.1	48.3	91.3	9.1	41.7	20.9
島根	24,929	477	46.8	53.2	61.8	86.2	36.5	58.1	48.8
広島	36,321	652	41.6	58.4	39.1	79.8	32.1	23.3	31.4
山口	27,272	325	50.2	49.8	66.5	90.2	37.5	54.8	62.8

※ 農林水産省「農林水産統計年報（平成 24 年 3 月）」から作成。なお、農業経営体とは、農産物の生産（経営耕地面積が 30a 以上の規模等）又は農作業を受託して事業を行う者をいい、集落営農も含まれる。

※ 農林水産省「集落営農実態調査結果の概要（平成 25 年 2 月 1 日現在）」から作成。なお、集落営農とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農をいう。

表 2 岡山県における集落営農設立の目的と効果

設立の目的 [※]	回答率(%)	設立の効果 [※]	回答率(%)
農地の維持	69.7	農地を維持できている	83.9
機械購入コストの低減	61.9	個人で耕作できなくなった時の不安が取り除かれた	66.5
大型機械導入による農業の省力化	47.7	労働時間が削減できた	40.6
集落農業の活性化に向けた取組み	24.5	組合員の経営費が減少した	38.7
農地集積による省力・低コスト化	21.3	集落の話し合いが増加した	34.8
農地団地化による作業効率向上	12.9	耕作放棄地を復元できた	21.9
農家の所得向上	12.9	後継者が農業に参加しやすい環境が整えられた	20.0
転作作目導入	11.0	道路の補修等、生活環境が向上した	15.5
若い担い手の確保	11.0	組合員の所得増加に結び付いた	12.9
基盤整備事業等の導入要件	9.0	伝統行事の復活等、地域活動が活発になった	12.9
生活の質向上に向けた取組み	1.9		

注）県内 211 集落営農組織の代表者を対象としたアンケート調査（回答 155 組織、回収率 73.4%）。表 3 も同様。

※ 設立の目的のうち上位 3 つを回答してもらった。

※ 設立の効果に当てはまるものすべてを回答してもらった。

表 3 集落営農の課題に対する評価とその取組み状況

課題	重要度 (1-3)	緊急度 (1-3)	取組み状況(%)		
			済み	途中	無
鳥獣害への対策	2.5	2.4	25.4	55.8	18.8
次世代の役員やオペレーターの確保	2.4	2.2	9.5	62.8	27.7
機械更新のための資金確保	2.4	2.1	11.1	62.2	26.7
オペレーターや水管理・畦草刈り作業員の確保	2.3	2.0	20.4	57.7	21.9
組合員の参加意欲向上	2.3	2.0	11.2	63.4	25.4
省力・低コスト技術の導入	2.2	1.8	9.6	56.3	34.1
面積拡大（作業受託・借地含む）	1.9	1.7	8.0	58.4	33.6
中・長期計画の作成・見直し	1.9	1.7	5.4	40.8	53.8
経営分析の実施	1.8	1.6	8.6	27.3	64.1
地域への貢献（食農教育・伝統行事等）	1.7	1.6	13.2	33.8	52.9
転作作目・園芸品目の導入	1.7	1.5	12.7	27.6	59.7
高付加価値技術（特別栽培米等）の導入	1.7	1.5	5.9	25.0	69.1
近隣の集落営農組織との連携	1.7	1.5	8.5	18.5	73.1
加工・直売の実施	1.5	1.4	3.8	17.4	78.8

注）重要度・緊急度は 3（高）～1（低）の 3 段階での評価

[その他]

研究課題名：集落営農の維持・発展に向けた支援方策の解明

予算区分：県単

研究期間：2010～2013 年度

研究担当者：井上智博、河田員宏、橋新耕三

関連情報等：1) [平成22年度試験研究主要成果、61-62](#)

2) [平成23年度試験研究主要成果、63-64](#)